

令和7年2月11日

お得意様各位

加古川市尾上町養田 1 4 8 8

株式会社谷口

代表取締役 谷口和也

お詫び及びご報告

この度は、お客様をはじめ多くの関係者の方々に大変なご迷惑とご心配をお掛けしまして誠に申し訳ございません。

体調不良となられましたお客様にはご苦痛を強いてしまったこと心よりお詫び申し上げます。

ご報告させていただきます。

加古川市保健所様より2月8日に弊社第2工場で製造したお弁当を喫食したお客様の一部が下痢、嘔吐、発熱等の食中毒症状を呈していたとの理由で 2月10日17時から2月14日17時までの4日間の営業停止という行政処分を命じられました。

弊社ではこのことを重く受け止め工場内の徹底的な清掃及び消毒と改めて社員の健康管理、衛生教育をすすめて参ります。

また今後も保健所様の指導の下、詳しい結果が判明いたしましたら都度ご連絡申し上げますので、何卒ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

弊社工場でのお弁当製造につきましては2月17日を予定しております。

尚、2月11日より製造自粛期間のお弁当につきましては懇意にしているお弁当屋さんに製造委託しお届けしております

営業停止期間につきましても保健所様にお知らせし、ご了承のもと引き続きお届けさせていただきます。